

鹿児島大学における研究評価について

鹿児島大学では、管理運営体制の見直しを行い、意思決定を迅速化するとともに、大学役員による部局ヒアリングを活発に行い、トップダウンとボトムアップのバランスの取れた大学運営を行っている。

また、県や鹿児島に拠点を置く企業等から評価委員等を選定し、地域と密着した連携を推進しているほか、各部局の構成員（教員）の活動状況に関する評価を部局毎に行うこととしている。

1. 鹿児島大学の概要

1-1 鹿児島大学憲章

鹿児島大学は、鹿児島の持つ地理的・文化的特徴を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とした基本理念を、平成15年度に定めている。

平成19年度には、この基本理念を学内外により分かりやすく示すこと、また、教職員全員が大学の基本理念を再確認することを目的として、鹿児島大学憲章を策定し公表した。

策定にあたっては、教職員によるワークショップを開催して検討するとともに、広く県民からも意見を求めた。

鹿児島大学憲章

鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地にある。この地は、我が国の変革と近代化を推進する過程で、多くの困難に果敢に挑戦する人材を育成してきた。このような地理的特性と教育的伝統を踏まえ、鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学をめざす。

教育

鹿児島大学は、学生の潜在能力の発見と適性の開花に努め、幅広い教養教育と高度な専門教育を行うとともに、地域の特性を活かした進取の気風を養う。

鹿児島大学は、真理を愛し、高い倫理性と社会性を備え、向上心を持って自ら困難に立ち向かい、国際社会で活躍しうる人材を育成する。

研究

鹿児島大学は、個々の研究を重視するとともに、種々の学問分野における優れた研究者の連携により、21世紀を先導する研究者を育成する。

鹿児島大学は、地域の要請に応える研究を展開するとともに、普遍性を求める研究活動を推進し、世界水準の研究拠点をめざす。

社会貢献

鹿児島大学は、南九州を中心とする地域の産業の振興、医療と福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献する。

鹿児島大学は、アジアや太平洋諸国との連携を深め、研究者や学生の双方向交流および国際共同研究・教育を推進し、人類の福祉、世界平和の維持、地球環境の保全に貢献する。

大学運営

鹿児島大学は、学長のリーダーシップのもと、全構成員が運営に責任をもって参画することにより、教育研究環境の充実を図る。

鹿児島大学は、大学の自治を礎とし、常に自己点検・評価を行うとともに、外部からの意見を積極的に反映させ、透明性の高い公正な大学運営を行うことにより、社会への責任を果たす。

1-2 教育研究組織（資料1参照）

1-3 教員数（平成19年5月1日現在）

教授	374名
准教授	298名
講師	83名
助教	287名
助手	4名
合計	1,046名

※ 学長・理事・監事は含まない。

1-4 学生数（平成19年5月1日現在）

学部	9,368名	留学生内数 84名
修士課程（博士前期）	1,027名	留学生内数 67名
博士課程（博士後期）	561名	留学生内数 51名
専門職学位課程	101名	留学生内数 0名
連合農学研究科（博士後期）	142名	留学生内数 61名
合計	11,199名	留学生内数 263名

1-5 収入・支出（平成18年度決算）

収入	（単位：百万円）
区 分	金 額
運営費交付金	16,911
施設整備費補助金	1,120
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	189
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73
自己収入	21,047
授業料、入学料及び検定料収入	6,445
附属病院収入	14,161
財産処分収入	7

雑収入	434
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,499
長期借入金	—
貸付回収金	—
承継剰余金	—
旧法人承継積立金	—
目的積立金取崩	168
計	42,007

支 出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
業務費	32,209	
教育研究経費	19,382	
診療経費	12,827	
一般管理費	3,871	
施設整備費	1,193	
船舶建造費	—	
補助金等	189	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,101	
貸付金	—	
長期借入金償還金	1,315	
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	2	
計	40,881	

科学研究費補助金・外部資金		(単位：百万円)
区 分	金 額	
科学研究費補助金	607	
厚生労働科学研究費補助金	202	
共同研究	153	
受託研究（調査等を含む）	828	
奨学寄附金	1,357	
COE・NEDO等の競争的補助金・助成金	11	
計	3,158	

2. マネジメント体制

鹿児島大学では、研究に関する企画立案・実施については、研究戦略室及び研究企画委員会が行っている。

研究戦略室は、研究・社会連携担当理事、学長補佐若干名、研究国際部長等により組織され、①研究戦略の策定に関すること、②外部資金獲得のための方針に関すること、③研究助成金の動向及び調査に関すること、④その他研究に係る企画に関することを業務としている。

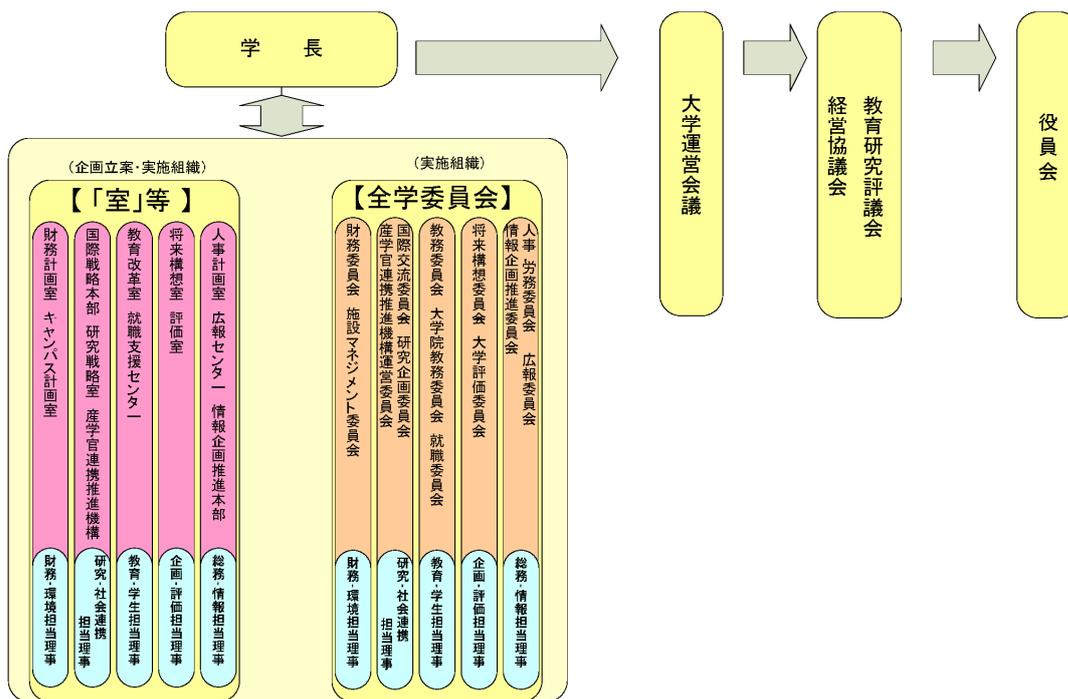
研究企画委員会は、研究・社会連携担当理事、学長補佐2名、学長が指名する教授若干名、研究国際部長等により組織され、①外部資金獲得のための方策に関すること、②その他研究企画に関することを業務としている。

鹿児島大学は、管理運営体制の見直しを行い、平成18年度より、企画立案及びその実施組織として室・センター等を、実施組織として全学委員会を、それぞれ学長の下に設置した。なお、室・センター等及び全学委員会（大学評価委員会を除く）は、それぞれ担当理事を中心として組織されている。

室・センター等において企画立案された各種施策・事業は、学長を中心に検討され、必要に応じて、全学委員会において検討・調整される。その後、学長、理事及び各部局長からなる大学運営会議において、各部局において責任を持って遂行されるようにまとめあげる。

これまでは、施策・事業の企画立案は、すべて常置委員会に諮り、各部局の教授会の議も経ていたため、大学としての意思決定に時間を要していたが、新しい体制では、企画立案のための組織を学長の下に置いたことにより、また、部局長等が参加する大学運営会議が部局間の意見の相違を調整・整理することにより、迅速な意思決定が可能となっている。

学内の管理運営体制



3. 評価体制

鹿児島大学では、評価に関する組織として、評価委員会、評価専門委員会及び評価室を設置している。

全学委員会はそのほとんどが各担当理事を責任者としているが、一部、重要事項を審議する委員会については学長を責任者としており、評価委員会についても、大学として重要な委員会と位置づけて、学長を委員長とし、常勤の全理事、学長補佐、各部局長等により組織されている。審議事項としては、①中期目標、中期計画及び年度計画案の策定に関すること、②評価の基本方針に関すること、③自己評価に関すること、④認証評価に関すること、⑤国立大学法人評価に関すること、⑥評価結果の公表に関すること、⑦評価結果に基づく改善策の策定に関すること、⑧その他評価に関する重要事項となっている。

専門委員会は、企画・評価担当理事を委員長とし、学長補佐、学部・研究科等の教員各1名、評価室専任教員等により組織されており、①評価に係る専門的な事項の検討及び調査に関すること、②その他評価に関する事項を行う。

評価室は、企画・評価担当理事を室長とし、学長補佐若干名、専任教員、総務部長により組織され、①中期目標、中期計画及び年度計画の原案作成並びにその評価への対応に関すること、②認証評価への対応に関すること、③自己評価に関すること、④評価に関し、各理事及び各部局等との連携・調整に関すること、⑤その他評価に関することを業務としている。

評価についても、上記マネジメント体制の項で述べたとおり、具体的な方針等は評価室において企画立案され、学長が重要と判断したものについては、評価委員会において審議される。一方、各部局等への指導等は、各部局等から選出された評価専門委員会委員により行われている。

4. 大学として実施されている評価

鹿児島大学では、大学における先端科学研究の推進、研究開発能力及び指導性を備えた若手研究者の育成並びに教育研究の支援を行うため、平成17年4月に、アイソトープ総合センター、機器分析センター及び生命科学資源開発研究センターを統合した学内共同教育研究施設として、フロンティアサイエンス研究推進センター（以下、「センター」という。）を設置した。

センターは、教育研究を支援する部門と重点的研究課題を推進する生命科学研究推進部門から構成されている。生命科学研究推進部門では、医学を基礎としながら農学・工学も含めた分野融合型の重点的研究活動を促進するため、研究プロジェクトを公募・選抜し推進している。

平成17年度には2件、平成18年度には3件のプロジェクトが採択され、いずれも3年の研究期間が付されており、評価を受けながら研究が進められている。

以下、センターにおいて行われている研究プロジェクトに関する評価について概説する。

センターにおける研究プロジェクトの評価

1) 評価の目的

センターにおいて行われている研究プロジェクトの活性化及び資源配分の適正化を目的とする。

2) 評価組織

評価は、戦略的研究企画推進委員会において行う。

戦略的研究企画推進委員会は、学長を委員長とし、理事2名、センター長、学長補佐2名、学外有識者若干名により組織される。

学外有識者は、地元企業をはじめとする鹿児島県関係者から選定しているほか、中間評価及びプロジェクト終了時の評価では、ピアレビューアとして他大学教員から選定することとしている。

3) 評価方法

評価時期

年度評価については、各年度末に評価を実施し、次年度へのプロジェクト継続の可否、予算配分額の決定に活用する。また、中間評価については、プロジェクトの中間年度に

研究の進捗状況について評価を実施する。

評価項目

科学的・技術的必要性
社会的・経済的必要性
有効性
効率性

評価方法

プロジェクト代表者はプロジェクト進捗状況調書を提出するとともに、プレゼンテーションも実施する。これらを基に学長を中心とした「戦略的研究企画推進委員会」が、プロジェクト研究評価調書に評価する。

4) 評価結果の活用

学長を中心とした「戦略的研究企画推進委員会」が、FSRC研究プロジェクトに関して実施した中間評価や年度末の評価結果を、それぞれ研究継続の可否の判定や次期予算配分に活用する。

5) 特記事項

戦略的研究企画推進委員会は、研究プロジェクトの採用・継続に関する事項のほか、センターの部門・分野の設置・廃止等組織編成に関する事項も審議することとしており、センターの運営全体について、学外有識者の意見を反映させている。

5. その他特記事項

5-1 大学役員による活発な部局ヒアリング

鹿児島大学では、鹿児島大学としての特色を持った研究のシーズを見出し、推進していくため、各部局における研究がどのような状況にあるのか、また、研究の活性化のためにどのような戦略を持っているのかについて、学長をはじめとする大学役員が部局に対するヒアリングを積極的に行ってきた。

ヒアリングにより学内意見の吸い上げを行いつつ、学長を中心とした大学としての戦略策定を進めており、ボトムアップとトップダウンのバランスの取れた大学運営を行っている。

5-2 教育研究総合データベース

鹿児島大学では、「教育・研究総合データベース」を構築し、各教員から入力された平成16年度以降の教育・研究の活動成果及び業績を基に、今後、研究業績の多面的な分析に活用することとしている。

6. 部局で実施されているマネジメント・評価

鹿児島大学では、教員の自己点検・評価とそれに基づく構成員評価が各部局において行われている。構成員評価は、個々の教員が自らの活動の状況を把握するための自己点検・評価を基に、部局等の組織としての諸活動の一層の改善に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすためのものである。

鹿児島大学では、平成17年度に大学として実施要項を作成し、各部局が各々の実情に合わせた評価を行うこととしている。(資料2参照)

ここでは、水産学部におけるマネジメントと構成員評価について概説する。

6-1 水産学部におけるマネジメント

水産学部では、学部のスーパーゴールと重点分野に関する戦略を策定し、その実現に向けて、活発なマネジメントを行っている。

学部長、副学部長、事務長等により組織される学部運営会議が、学部のすべての重要事項に関して、企画・原案作成・提案する。水産学部においては、学部運営会議は、トップマネジメントの組織として位置づけられている。

研究に関する審議・実施組織としては、研究・社会連携担当の副学部長、各分野・センター等から選出された教員、経理係長等から構成される研究・社会連携委員会が設置されている。

マネジメントのプロセスとしては、評価結果やデータベース等を通じて得られた情報を、学部運営会議が、点検・評価委員会及び事務部門と協力しつつ整理・分析し、必要に応じて学部内報告書等に仕上げる。それを、学部内でPCM (Project Cycle Management) ワークショップを開催し、事務部門及び技術部門を含む全職員の参加の下、問題点や対応策を検討する。検討結果を基に、学部運営会議が、分野等連絡会議と連携しつつ、次年度の改善計画・重点項目を策定し、教授会の承認を得た上で実施する。なお、研究に関する事項については、研究・社会連携委員会の議を経て、教授会に提案される。

研究に関する具体的な取り組みとしては、「戦略的研究プロジェクト創出の構想」と実施計画を策定し、専任教員の配置や研究スペースの再配分等、人員・施設・予算をプロジェクトに割り当て、国際研究プロジェクトを実施している。

また、若手教員支援として、科学研究費補助金獲得のための助言指導教員グループを組織するとともに、不採択となった場合でも評価の高かったものを対象とした資金援助を行うほか、学部基金による国際学会への発表旅費支援を行っている。

さらに、産業界や地域との連携を促進するため、研究交流セミナー等を継続して実施し、協力可能な分野や必要とされる協力体制について意見交換を行い、共同研究の機会を増やすようにしている。

なお、学部教員による実績を学部ホームページに掲載し、学部内で誰でも自由に使用できるようにしており、学部独自の業務実績データベースとして機能している。

6-2 水産学部における構成員評価 (資料3参照)

水産学部では、当初は、平成16年度の業務実績を対象に個人評価の試行を行い、平成17年

度の業務実績を対象に個人評価及び構成員評価の本格実施に入る計画であったが、平成16年度試行分から点検項目や分析手法にほとんど修正が必要なかったことから、当初計画から前倒しで、平成16年度試行分も含めて本格実施することとなった。

ここでは、水産学部における構成員評価について概説する。

1) 評価の目的

学部教員（構成員）による業務を厳格に点検・評価し、学部の教員による業績を自ら認識することにより、その長所を伸張し短所を改善するとともに、鹿児島大学の目的・目標の達成に貢献できることを目的とする。

また、本点検・評価を通して、教育、研究、社会・国際連携、管理運営の領域での学部教員の活動の活性化を目指す。

2) 評価組織

評価は、学部運営会議及び点検・評価委員会において行う。

点検・評価委員会は、学部長、研究・社会連携担当の副学部長、各分野・海洋資源環境教育研究センター等から選出された教員及び事務長により組織され、水産学部及び水産学研究科にかかる点検、自己評価及び第三者評価に関する事項を審議・実施する。

3) 評価方法

評価時期

評価は、3年に1度、過去3年間の実績について行う。

なお、構成員評価にかかる個人点検・評価については、毎年行う。

評価項目

評価は、教員の活動を、教育、研究、社会・国際貢献、管理運営の4つの領域に分類し、それぞれ、25、17、28、7の項目を定めている。教育と研究については、それらの項目をさらに必須項目と付加的項目の2群に分けている。

なお、海事職教員については、海事職教員に適していない項目を代替するため、特別領域を設けている。

各項目は、大学が策定した実施要領に示されている項目に、水産学部の独自性を加味して定めている。

評価方法

毎年度、個人の業績に関する点検・評価を行う。点検の結果は相対評価され、5段階の評点を付される。

個人点検評価により収集した情報は、過去3年分について、点検・評価委員会のメンバー数人による集計作業を経て、学部運営会議において構成員評価資料が作成され、点検・評価委員会において評価される。

4) 評価結果の活用

個人評価については、順位付けはなされないが、学部教員全員に関する統計的結果を添付して各教員に通知されるため、各教員は、学部における自分の活動のレベルを知ることができる。また、4項目でのそれぞれの獲得評価点数により、給与（昇給、手当）にも反映させている。さらに、業績の低調な教員については、3年程度の期間を見て、改善計画書の作成を義務付けている。

構成員評価の結果は、PCMワークショップ等により、学部内に周知されるとともに、問題点の洗い出しと対応策の検討が行われる。検討結果は、学部運営会議における企画立案を通じて、次年度の重点活動計画に反映される。

5) 特記事項

構成員評価の実施に先立ち、実施手順及び内容（点検項目、重み付け、集計法等）が適切なものとなるよう、それぞれについて、妥当性・効率性・効果・達成度・自立発展性等の観点から外部評価を受けている。

水産学部では、上記の個人業績を主とした構成員評価は、組織主導による各種取り組みに関する情報収集には不十分であることを認識し、組織主導で実施された業績の情報収集のため、上記の構成員評価に加えて、構成員評価（組織主導分）も行っている。（資料4参照）

なお、構成員評価（組織主導分）については、組織主導で実施された業績を、教育、研究、社会・国際貢献、組織運営の4領域に分類し、学部として「特記事項」といえるかどうか（全国レベルでも先進的あるいはユニークな取り組みかどうか、あるいは、鹿児島大学全体の中でも際立った先進性を持っているかどうか）について、学部運営会議、点検・評価委員会及び係長以上の事務職員の意見を聴取して評価している。

7. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成19年11月14日に鹿児島大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、鹿児島大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である奥居正樹氏（広島大学大学院社会科学研究所マネジメント専攻准教授）及び鳶田敏行氏（茨城大学評価室助教）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	○ 鹿児島大学におけるマネジメントの特徴として、全学的な企画案はすべて学長を通じて提案され、大学運営会議で合意形成が図られている点にある。具体的には、各担当理事の下に、全学的な計画を企画立案する組織（例：研究戦略室）とその企画を円滑に展開する実施組織（例：研究企画委員会）が整備されており、企画と実施の機能の分離が図られている。そして審議された企画は学長に報告され、学長のリーダーシップ

	<p>の下で大学運営会議にはかられ、全学的な意見調整がなされる。このように、全学的な管理運営の窓口を学長に一本化し、意思決定の迅速化と効率化が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿児島大学は大学憲章において「自主自律と進取の精神の尊重」をうたうように、研究マネジメントにおいても鹿児島大学の独自性が発揮可能な研究領域への特化が進められている。具体的には、部局が部局長のリーダーシップの下で戦略的に注力すべき研究領域を定め、その実現に向けた計画や提案が研究担当理事との緊密なコミュニケーションの下で全学的に吸い上げられる体制を構築している。 ○ 鹿児島大学では、大学執行部（学長、理事）と部局長が大学運営会議という会議体を構成し、マネジメントを行っている。 ○ 研究マネジメントは、研究・社会連携担当理事を中心とした研究戦略室において行っている。ここで立案された研究戦略は、学長のリーダーシップのもとで大学執行部や大学運営会議で十分に議論し、機関決定につなげている。例えば、学長裁量定員の運用や特任教員の配置、学長裁量経費の重点配分などである。大学構成員の意見を広く汲みたい場合などは、全学委員会に付託し学部、研究科と連携した議論を行っている。このような吸い上げ型のチャンネルだけでなく、大学執行部が積極的に各部局（現場）に足を運び、話を聞くことを重要視している。学部、研究科が重点にしたいもの、育てたいものをボトムアップ的に出してもらい、それをトップダウン的に支援している。なぜならば、大学における研究は、人材育成まで連動したものにしないと長続きしないと考えているからであり、人材育成を実際に行っているのは各学部、研究科だからである。
<p>マネジメントに必要な 情報収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部局の自己評価は3年ごとに実施することとしている。教員は、自己評価の一環として「教育・研究総合データベース」に入力することになっており、入力された情報は部局の自己評価の基礎情報として活用される。 ○ 大学執行部が積極的に各部局（現場）に足を運び、話を聞くことを重要視していることは、前述のとおりだが、研究戦略室でも情報収集は行っており、研究企画委員会（委員長は研究・社会連携担当理事）の学部の委員からも情報の吸い上げを行っている。
<p>マネジメントのプロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿児島大学では、重点的課題の選択にあたって一方的に選択するのではなく、学外の評価委員（地域の有識者）のコメントを重視した選考を行う。 ○ 学長裁量経費から「若手研究者支援事業」や「科学研究費補助金未採択者のA評価者に対する支援」など、研究シーズの育成に焦点をあてた取組がなされている。これは、マネジメントの課題として人材育成に重点を置くことによる。 ○ 大学執行部と学長の下にある複数の室、および大学運営会議を活用した、どちらかという上から物事を決めていくやり方と、大学執行部が学部、研究科に出向いて話を聞き、どちらかという現場のアイデアから物事を決めていく2つのやり方を用いた意志決定プロセスが採用されている。
<p>評価活動について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教員の自己評価は部局が実施し、全学はそのデータと結果を収集する。教員の自己評価は、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「診療」「管理運営」の6領域を対象とし、5段階の評価水準に基づいて教員が主観的に評価を行う。その結果を基に部局長が構成員評価を行い、必要に応じて所見を教員に通知するとともに、組織の今後の研究活動を活性化するための参考に利用される。したがって、評価結果の利用方法に関して全学的な指針は示されていないが、部局は評価結果を人事考査等に利用することが可能となっている。 ○ 大型研究プロジェクトである「フロンティアサイエンス研究推進セン

	<p>ター」では、プロジェクトの中間評価として組織外部の有識者による外部評価を実施している。この中間評価は、研究成果のレビューとさらなる質的向上を目指した施策を再検討するきっかけとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年、学部、研究科で年度計画の自己点検評価を実施している。その評価のなかで学部、研究科は、自ら育てたいところや強いところを認識し、それらを大学が支援している。また、組織評価だけでなく、データベースも整備し、全学的に教員評価を実施している。評価基準は学部ごとに作成し、各々の教員は自己評価を行い、活性化に活かしている。 ○ 学部横断の研究プロジェクトも推進している。フロンティアサイエンス研究推進センターは、学内の共同利用教育研究施設などを統合して誕生したセンターで、全学的な教育研究支援を行いつつ、鹿児島大学が先端を走っている研究を学部横断的に展開している。3年間のプロジェクトであり1年半で中間評価も行う。これらの評価には積極的に学外とくに地域の方に参加してもらっている。
内部における研究評価活動の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の成果情報を収集する「教育・研究総合データベースシステム」が稼働し、教員個人の構成員評価(自己点検)が平成18年度から本格的に全学で実施されている。基本的に部局主体で評価データの収集・活用が行われている。 ○ 各種の評価を行っているが、大学執行部と学部、研究科との意見交換はインタラクティブで、支援的な評価であると考えられる。
学外競争的資金との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究費補助金の申請率の向上に向けた取組として、「科学研究費補助金未採択者のA評価者に対する支援」などが学長裁量経費で行われており、効果を発揮している。 ○ フロンティアサイエンス研究推進センターでのプロジェクトは、大型外部資金につなげることも視野に入れており、実際、いくつかのプロジェクトは学外の競争的資金を獲得している。 ○ 科学研究費補助金にあと一步で採択されなかった若手研究者に資金を配分し、採択されるための支援を行っている。
第三者評価への活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクト型の研究では、選択の際に地域の有識者からなる外部評価が行われており、鹿児島大学の独自性と地域ニーズの両立という観点がフィードバックされている。加えて、プロジェクトの中間および終了時に学外の学識有識者による成果に関する評価が実施される予定である。このように、研究プロジェクトに対する必要性と質的成果の両面で第三者評価を活用し、活動内容のブラッシュアップが図られている。 ○ 各種の評価活動は、法人評価も踏まえて効率的に実施している。
マネジメントと評価との関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価活動による現状認識に基づき、学部、研究科の重点目標設定などの意志決定が行われるが、その学部、研究科のがんばりを大学執行部が支えるという、実現可能性を確保した意志決定が行われている。

2) 部局 (水産学部) について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産学部では、学部独自のスーパーゴールと戦略的重点分野を策定し、その下で実施する研究プロジェクト(水圏資源・環境へのネガティブインパクト)に重点的に投資を行っている。 ○ 水産学部で特徴的なのは、プロジェクトの評価手法の一つであるPCM(Project Cycle Management)を用いたマネジメントが実践されている点にある。これは、プロジェクトの到達目標を明らかにし、そこに至るための成果や活動をPDM(Project Design Matrix:プロジェクト概要表)を用いて管理するものである。PCMは構成員全員参加のワークショップによって実施されており、組織的な計画立案と成果や克服すべき課題のフィードバックを組織全体で共有するという観点から高い効果を発揮している。また、組織の方針がPDMで明確に示されることによって、研究教育の方向性に対する理解と共有が進められ、取組内容も段階的詳細化が図られていると考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産学部では、平成16年度より他の学部に先駆けて教員評価を導入した。学部のマネジメントは、学部運営会議（学部長、副学部長、事務長）での企画立案と教授会での議論で行われている。 ○ 研究は、学部プロジェクトも推進する一方で、充実した教育プログラム（ISO 取得済み）のバックボーンとして、講座を廃止し各教育分野を支える教員組織で研究が行われている。
マネジメントに必要な情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度ごとに部局で実施する構成員評価では、各教員が「研究」「教育」「社会貢献」「管理運営」の4領域における活動成果を5段階で自己評価する。さらに、構成員評価調査票には論文・学会発表、競争的資金の応募と獲得実績等の成果情報を記入することが求められており、これによって管理運営上に必要な情報が収集・蓄積される。また、各事項はポイント換算され、定量的な評価指標として使用される。この構成員評価調査票に入力したデータが全学の教育・研究総合データベースに反映される。 ○ 学部執行部は、毎年の教員点検によって教員の業務実績は把握している。目標設定と解決のための学部を挙げたワークショップを行っており、事務系のパート職員まで含めた全構成員が参加している。組織全員が学部経営に積極的であると感じた。
マネジメントのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員評価では教員の自己評価に対して学部の点検評価委員会が5段階の「評定・評語」を付与する。その評価結果は両者が合意するまですり合わせ作業が続けられる。最終的に教員は、「評定・標語」が領域ごとの集計と標本分布のグラフとともに通知され、個人の位置づけが明確になる。この通知を通じて、教員個人がPDCAサイクルを循環させている。また、組織的なPDCAサイクルの循環という観点では、PCM(Project Cycle Management)を用いたマネジメントが実践されており、構成員評価調査の評価結果を基に全職員（教員および事務職員）参加による自己点検がマネジメントプロセスに組み込まれている。 ○ 学部執行部で各種施策の企画立案をすることが多いが、トップダウン的に押しつけるようなことはせず、教授会での議論を行い、組織としての意志決定をしている。また、各種委員会では、事務部門の係長クラスも委員として学部運営に直接携わるなど、教員、事務職員、技術職員の枠を超えた密接なチームプレイが見られた。
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産学部では、「社会的な説明責任を果たせる厳格な個人評価の実施」が合意されており、長期にわたって評価結果が低い教員については退職勧奨などの処置が行われる。また、教員評価の結果は昇給・手当等に反映されている。また構成員評価の評価手法について外部評価（他大学有識者）を実施することにより、評価方法に対する適切性について検証している。 ○ 教員点検（いわゆる教員個人の自己評価）は、毎年、各教員が自分の業務実績（教育、研究、社会貢献、校務）を点検用のシートに記入し、それを統計学的な処理の上、5段階評価を行い処遇に反映させている。この教員評価では、システムの外部評価を導入し、公平性や透明性を担保している。評価結果が良好ではない場合には、学部長が改善勧告を行う。また、この教員点検で収集したデータは、全学のデータベースに格納し、活用している。 ○ 研究プロジェクトについては、スーパーゴールを決め、国内外でのセミナーや研究報告会の実施の中で進度を評価している。
内部における研究評価活動の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員点検を数年ごとに総括するだけでなく、法人評価制度を活かして研究の自己評価を行っている。
第三者評価への活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認証評価・年度評価等の大学評価とは別に、ISO9001 認証による審査を主に教育面で継続的に受ける。 ○ 中期目標・中期計画、および年度計画の評価や、ISO の第三者評価が学部のマネジメントに組み込まれている。

<p>マネジメントと評価との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ PCM ワークショップによる全員参加型の自己点検によって、問題点の確認とそれに対する改善案の検討・策定がスムーズに実施されている。 ○ 研究に限ったことではないが、「目的と評価」をマネジメントの中に取り込んでいる学部である。構成員間での目標と目的の共有と現状の改善のために、忌憚なき意見を交換する学部内ワークショップを度々実施し、改善を行っている。
----------------------	---

3) その他のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿児島大学では、自己点検評価を円滑に実施し、その結果を大学の教育研究活動等の改善に資するため、毎年、教員自身が「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「管理運営」等の領域毎に自己点検評価を実施し、3年毎に各部局長が、当該部局教員の自己点検評価を取り纏めて組織単位での自己点検評価を実施し、学長に報告することとしている。 ○ 水産学部では、長期的に低迷する水産業を背景にした危機感と、開発支援プログラムの実施のためのプロジェクト手法を活用したマネジメントが実践されている。これは、部局が掲げる到達目標を明確にし、個々の教職員がどのように貢献できるかを全員で考えさせる（mission driven な研究に転化する）という観点から、特徴的なマネジメントと考える。このように、組織の目標到達と枠組みの下で構成員が活動を活性化する具体的な手段として PCM が用いられていることは参考になる。また、このような組織運営は学部の「危機感」が後押ししているとのコメントをいただいたが、この「危機感」を背景に全員参加の「場」を創り出すリーダーシップと実質的な組織活動に反映させる組織的能力を育むことの重要性を感じた。 ○ 鹿児島大学では、例えば、大学憲章の策定の際にも、セミナーハウスで教職員100人規模での議論を行い、さらに市民や学生の意見も踏まえた上で作り込んでいる。大学執行部は積極的に現場にいて話をして、それをマネジメントに活かしている。外部評価の際には、地域の方々に積極的に参加していただいている。 ○ 単にアンケートなど、紙の上での情報収集だけでなく、直接、会って話をして、そこで意識を共有し、マネジメントに活かすのは、簡単のように見えて、実はかなり困難をとまなうことであると思われる。しかし、鹿児島大学では、それを実践している。 ○ 「困難に果敢に挑戦」ということが大学のキーワードの一つであるとのことだったが、鹿児島大学でしかできない研究分野、その学部でしかできない研究分野を充実させて教育のバックボーンとして育てる姿勢など、大学の個性化と教育の充実を両立したマネジメントを行っていると感じた。 ○ 水産学部では、プロジェクトマネジメントの手法を採り入れた学部マネジメントのなかで、構成員が一丸となって改善と質の向上がシステム化されていることは注目に値すると思われる。
--

国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項

平成 18 年 1 月 24 日
役員会決定

(趣旨)

第 1 この要項は、国立大学法人鹿児島大学評価実施規則(平成 16 年規則第 165 号。以下「規則」という。)第 8 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)の構成員(国立大学法人鹿児島大学組織規則(平成 16 年規則第 1 号)第 19 条第 1 項に規定する職員(非常勤職員、契約職員及び特任職員を除く。)をいう。以下同じ。)の活動状況等に係る点検・評価(以下「構成員評価」という)に関し、必要な事項を定める。

(実施)

第 2 構成員評価は、本学及び規則第 7 条に規定する部局等の組織としての諸活動の一層の改善に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、原則として 3 年ごとに実施するものとする。

2 構成員が自ら行う活動状況等の点検・評価(以下「自己点検」という。)は、毎年行うものとする。(自己点検の基本項目等)

第 3 自己点検の基本項目は別表 1 に示す教育、研究、社会貢献、国際交流、診療、管理運営等とする。

2 基本項目について、評価項目、評価基準及び点検項目を設け、原則として別表 2 に従って評価するものとする。

3 部局等は、評価項目、評価基準及び点検項目を追加又は修正することができる。

(構成員評価の方法)

第 4 部局等の構成員評価は、自己点検に基づき、部局長等が行うものとする。

2 部局長等は、自己点検に対する所見を当該構成員に通知することができる。

3 前項の通知を受けた構成員は、通知に関し意見があるときは、当該部局長等に申し出ることができる。

(結果の報告)

第 5 部局長等は、自己点検に基づき当該部局等の構成員評価を集計又は分析し、その結果を学長に報告するものとする。

2 自己点検及び構成員評価は、個人情報として取り扱うこととし、原則として公開しない。

(結果の活用)

第 6 部局長等は、部局等が改善を要する事項について、速やかに改善策を策定し、改善に取り組むものとする。

2 部局長等は、評価結果に基づき、改善を要する基本項目のある当該構成員に対し、適切な指導又は助言を行うことができる。

3 部局長等は、特に優れていると評価した基本項目がある構成員に対し、その活動の一層の向上を促すための適切な措置をとることができる。

(雑則)

第 7 この要項に定めるもののほか、構成員評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成 18 年 1 月 24 日から実施する。

附 則

この要項は、平成 18 年 12 月 12 日から実施し、平成 18 年 6 月 23 日から適用する。

別表 1(第 3 関係)

評価項目、評価基準及び点検項目(教育職員用)

基本項目	評価項目	評価基準	点検項目
1 教育	1 教育目的・目標に関する事項	○授業の目的及び到達目標が大学、学部、学科等の教育目的・目標に沿っているこ	○シラバスに記載されている授業目的及び到達目標

		と。	
		○授業の目的及び到達目標にふさわしい授業形態と学習指導方法が行われていること。	○シラバスに記載されている授業形態及び指導方法
		○授業の目的と到達目標にふさわしい授業内容であり、基礎となる研究活動の成果を反映していること。	○シラバスに記載されている授業内容
2 教育活動に関する事項		○授業担当実績が十分であること。	○共通教育、専門教育及び大学院教育の実施実績
		○教育指導の成果が十分であること。	○卒業論文、修士・博士論文、資格取得等の指導実績
		○適切な成績評価及び単位認定が行われていること。	○シラバスに記載されている成績評価及び単位認定基準
		○適切な学習教材が作成され、提供されていること。	○学習教材の作成及び提供の実績
		○適切な学修指導を行っていること。	○シラバスに記載されているオフィスアワー等の学修指導の設定 ○学修相談・助言等及び学修指導の実施実績
3 教育改善に関する事項		○授業改善に関する取組が行われていること。	○組織的なFD活動への参加及び実施実績 ○学生による授業評価の実施実績 ○授業に関する自己評価、改善策作成等の実施実績
4 学生支援に関する事項		○学生生活、進路、就職、課外活動等に関連した支援を行っていること。	○学生生活、各種ハラスメント等に対する相談等の実施実績 ○進路、就職支援等の実施実績 ○課外活動等の支援・指導の実施実績
5 その他教育に関する特記事項		○教育に関する特記すべき活動を行っていること。	○教育に関する特記すべき活動実績
2 研究	1 研究活動の成果に関する事項	○研究活動の成果が公表されていること。	○学会発表、展覧会・演奏会・競技会への出品・出場等の実績 ○学術著書、学術論文及び学術報告書の出版実績 ○解説・評論、翻訳等の公表

			実績 ○通訳等の活動実績
		○大学の知的財産の創出・活用にかかわる取組を行い、その成果が上がっていること。	○特許・実用新案等の出願・取得実績
		○大学の目的及び社会のニーズに応じた研究活動が行われ、その成果が上がっていること。	○学術活動の報道実績 ○学会賞等の受賞実績
	2 研究にかかわる諸活動に関する事項	○研究活動にかかわる諸活動が行われていること。	○学会等の開催実績 ○学会等の座長の活動実績 ○学会の委員会等での活動実績 ○論文査読、文芸審査等の活動実績 ○各種学術諮問委員会等での活動実績 ○報道関係の論説委員等の活動実績
	3 研究資金の獲得に関する事項	○競争的研究資金を獲得していること。	○各種科学研費等の獲得実績 ○共同研究費の獲得実績 ○受託研究費の獲得実績 ○奨学研究費の獲得実績 ○学内の競争的研究費の獲得実績 ○競争的公募研究資金等への応募実績
	4 その他研究に関する特記事項	○研究に関する特記すべき活動を行っていること。	○研究に関する特記すべき活動実績
3 社会貢献	1 地域社会への貢献に関する事項	○学術・技術・知識等を社会に還元する活動を行っていること。	○学術、技術、知識等に対する指導及び支援の活動実績 ○地域産業の支援にかかわる活動実績 ○国、地方自治体等の審議会委員等の活動実績 ○国家試験委員等の活動実績 ○公的社会活動の活動実績 ○NPO、NGO等への貢献実績
		○正規課程の学生以外に対する教育サービス等を行っていること。	○科目等履修生・聴講生の受入れ実績 ○資格取得支援、各種研修・セミナー等の開設等の活動実績 ○学習機会の提供にかかわ

			る活動実績
		○教育研究活動の社会的貢献を検証していること。	○学外の各種調査研究会等への参画実績
		○地域の大学等との連携 ・協力に取り組んでいること	○他大学等との連携実績
	2 大学開放・情報公開に関する事項	○公開講座、公開授業、講演会、イベント等に参加していること。	○公開講座、公開授業、講演会、イベント等の活動実績
		○社会貢献に関する活動内容を地域社会に発信していること。	○活動内容の地域社会への発表実績 ○生涯教育等の活動実績
	3 その他社会貢献に関する事項	○社会貢献に関する特記すべき活動を行っていること。	○社会貢献に関する特記すべき活動実績
4 国際交流	1 学生・留学生の国際交流に関する事項	○学生・留学生の国際交流を積極的に支援していること。 ○留学生に対する教育を行っていること。	○外国人留学生の受入れ実績 ○学生の海外派遣実績 ○留学生に対する個別指導の実績 ○留学生に対する英語等の外国語による授業の実施実績
	2 研究者の国際交流に関する事項	○海外の研究者との交流を積極的に行っていること。 ○外国との共同研究に参画していること。 ○国際協力を積極的に参加していること。	○外国人研究者の受入れ実績 ○国際会議等の開催実績 ○国際学会、会議、シンポジウム、セミナー等への参加実績 ○国際共同研究の参画実績 ○国際協力活動の実績 ○大学間学術交流協定事業等への参画実績 ○国際交流に係わる情報発信が行っている実績
	3 その他国際交流に関する事項	○国際交流に関する特記すべき活動を行っていること。	○国際交流に関する特記すべき活動実績
5 診療	1 診療活動に関する事項	○病院の理念に沿って適切な診療活動が行われていること。	○外来患者数の実績 ○入院患者数の実績 ○診療等の件数の実績 ○診療等に要した時間の実績 ○診療に関する資格等の取得実績

	2 地域医療に関する事項	○病院の理念に沿って 妥当な地域医療との 連携が行われている こと。	○地域医療への貢献実績
	3 その他診療に関する特記事項	○診療に関する特記すべき活動を行っていること。	○診療に関する特記すべき活動実績
6 管理運営	1 教育研究の管理運営に関する事項	○大学の管理運営方針に従い、責務及び権限が実行されていること。	○管理運営にかかわる役職の実績 ○全学、部局等の各委員会での活動実績
		○入試関連業務にかかわる活動を行っていること。	○入試問題作成・採点委員等としての活動実績 ○試験監督者としての活動実績
	2 管理運営の改善に関する事項	○管理運営に関する研修などに参加し、改善・向上に努めていること。	○管理運営に関する研修への参加実績 ○管理運営に関する電算システム等の開発・管理の実績
		○安全管理及び事故防止に努めていること。	○安全管理及び事故防止に関する活動実績
	3 その他管理運営に関する事項	○管理運営に関する特記すべき活動を行っていること。	○管理運営に関する特記すべき活動実績

別表 2(第 3 関係)

評価水準

段階	評価水準
5	特に優れている
4	優れている
3	水準に達している
2	改善の余地がある
1	改善を要する

平成 16～18 年度構成員評価
に係る報告書

平成 19 年 10 月

鹿児島大学水産学部
学部運営会議
点検評価委員会

I. 構成員評価の目的と背景

鹿児島大学水産学部は、学部教員（構成員）による業務を厳格に点検・評価し、学部の教員による業績を自ら認識することにより、その長所を伸張し短所を改善するとともに、鹿児島大学の目的・目標の達成に貢献できることを目的とする構成員評価を行うことにした。本点検評価を通して、教育、研究、社会・国際貢献、管理運営の領域での学部教員の活動の活性化を目指す。

水産学部では、平成 17 年 1 月、社会的な説明責任を果たせる厳格な個人評価を行うことを教授会で決定した。学部の点検評価委員会および学部運営会議は、個人評価を、全学が行う構成員評価と連動させつつ実施するとの方針の下に、「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要綱 別表第 1（第 4 関係）評価項目、評価基準及び点検項目（教育職員用）」に準じて個人評価様式を作成し、平成 18 年 3 月、平成 16 年度を対象に個人評価の試行に入った。上記様式への学部の教員による記入の試行、「記入マニュアル」の作成などの作業を経て、平成 18 年 7 月、点検評価委員会による資料の分析結果を元に、個人評価の年度点検結果を作成すると共に、同じ資料を用いた「水産学部構成員評価中間報告書」を完成し、個人評価・構成員評価両者の試行を終えた。

平成 18 年 10 月、平成 17 年度の実績を対象に個人評価、構成員評価の本格実施に入った。同時に、試行以来続けてきた、「水産学部個人評価実施要項」および「構成員評価に関する申し合わせ」の検討を進めた。平成 17 年度個人点検は平成 18 年 12 月に個人点検結果を全教員に送付することで完了し、「構成員評価に関する申し合わせ」は平成 19 年 1 月、「水産学部個人評価実施要項」は同年 3 月の教授会で承認・施行されることになった。これら二つの申し合わせ等により、個人評価のための年度点検を構成員評価のための年度点検にも使用し、それらに基づき 3 年ごとの構成員評価を行う、水産学部の構成員評価制度が確立した。

上記のように、構成員評価に係る年度点検は、平成 16 年度点検を試行とし、平成 17 年度点検分から本格実施に入ると当初計画した。しかし、平成 18 年度点検の作業過程で、平成 16 年度試行以来、点検項目や分析手法にほとんど修正が必要なかったことが確認されたので、構成員評価は 16 年度～18 年度分年度点検資料を用いて前倒し実施すると案が学部運営会議から提案され、平成 19 年 5 月の教授会で決定された。本報告書は、その決定に基づいて作成されたものである。

II. 資料と方法

本評価での点検項目は、上記のように全学で策定した構成員評価点検項目に、水産学部の独自性を加味して作成したもので、上記の別表にある社会貢献と国際交流を合わせ、かつ水産学部での諸活動の活性度に鑑み、領域とそれらの名称を、(1)教育、(2)研究、(3)社会・国際貢献、(4)管理運営の 4 つとした。領域ごとに設けた点検項目は、それぞれ、25、17、28、7 件である。ほかに、海事職教員のみを対象とする特別領域を設け、上記 4 領域のいくつかの項目を代替することにした。点検項目は、平成 16 年度点検以来、基本的には変化していないので、詳細は平成 16 年度以降の各年度点検報告を参照されたい。ただし、以下の結果の記述でも知ることができる。

年度点検では、点検項目ごとの実績数 a_{ijk} （個人 i 、領域 j 、項目 k で、各点検項目で当該年度の実績として記載されている件数：例えば、定義に従った論文数等）等を、個々の教員が自己申告のかたちで記入する。ただし、件数のカウントでは、主として科目（授業科目）を担当したり論文の筆頭著者である場合に 1 件とし、科目を補佐したり論文の共著者となった場合には、貢献の軽重に係らず 0.5 件とした。従って、ここでの件数の合計は、学部での合計実績数ではない。

実績数 a_{ijk} を元に、年度、領域、項目ごとに以下の値を得た。

該当者数： 0 でなかった a_{ijk} の数

平均値： 全ての a_{ijk} の平均値

最大値： 全ての a_{ijk} の中の最大値

該当者割合 (%)： 調査対象者中での該当者数の割合 (%)。調査対象者数は、教育から管理運営までの 4 領域では対象年度の在籍教員全員とし、特別領域では練習船乗り組みの海事職教員数とした。

調査対象教員数は、平成16年度は54名、平成17年度は56名、平成18年度は57名であった。ただし、領域や職務、当該年度中の在職期間などの理由で分析対象としなかった者もあり、領域ごとの対象者総数には若干の増減があった。海事職教員数は3年間を通じて7名であった。

Ⅲ. 結果

(中 略)

2. 研究領域

【必須項目】

2.1 研究活動の成果に関する事項

(論文等発表)

2.1.1 「発表した学術論文(レフリー付)数」には、31～39名(67～71%)が該当し、減少傾向にあった。平均値は0.9～1.1編で減少し、最大値は3.5～5.0編で増加していた。

年度	16	17	18
該当者数	39	33	31
平均値	1.06	0.95	0.90
最大値	3.5	4.0	5.0
該当者割合(%)	72	61	56

2.1.2 「総説・著書(研究結果に限る)等の執筆数」には、9名～12名(17～28%)が該当していた。執筆数の平均値は0.2～0.4編、最大値は2.0～3.0編であった。

年度	16	17	18
該当者数	9	15	12
平均値	0.21	0.35	0.25
最大値	2.0	3.0	2.5
該当者割合(%)	17	28	22

2.1.3 「発表した学術論文(レフリー無)数」では、24名～29名(44～53%)が該当し、増加傾向にあった。発表した学術論文数の平均値は0.5～0.6編、最大値は3.0～6.0編であった。

年度	16	17	18
該当者数	24	28	29
平均値	0.50	0.60	0.54
最大値	3.0	6.0	3.5
該当者割合(%)	44	52	53

(学会等発表)

2.1.4 「学会発表を行った件数」では、28名～30名(48～56%)が該当していた。学会発表を行った件数の平均値は0.7～1.0件、最大値は3件または4件であった。

年度	16	17	18
該当者数	30	26	28
平均値	1.00	0.70	0.87
最大値	4	3	3
該当者割合(%)	56	48	51

(知的財産関係)

2.1.5 「特許・実用新案等を取得した件数」では、4名～6名(7～11%)が該当し、平均値は0.1件、最大値は1.0件または2.0件であった。

年度	16	17	18
該当者数	6	4	4
平均値	0.12	0.06	0.08
最大値	2.0	1.0	2.0
該当者割合(%)	11	7	7

【付加項目】

A.2.1 研究の成果に関する事項

A.2.1.1 「学会賞等を獲得した件数」では、0～1名(0～2%)が該当し、平均値は0～0.02件、最大値は0.0～1.0件であった。

年度	16	17	18
該当者数	1	0	0
平均値	0.02	0.00	0.00
最大値	1.0	0.0	0.0
該当者割合(%)	2	0	0

A. 2. 1. 2 「論文賞等を獲得した件数」では、1～4名（2～7%）が該当し、平均値は0.01～0.05件、最大値は0.5～1.0件であった。

年度	16	17	18
該当者数	1	1	4
平均値	0.01	0.01	0.05
最大値	0.5	0.5	1.0
該当者割合(%)	2	2	7

A. 2. 1. 3 「研究活動に対する各種メディアでの報道の対象となった件数(学内学外を含む)」では、9～14名（17～19%）が該当し、増加傾向にあった。報道対象の件数の平均値は0.2～0.4件、最大値は3件であった。

年度	16	17	18
該当者数	9	10	14
平均値	0.27	0.22	0.36
最大値	3	3	3
該当者割合(%)	17	19	25

A. 2. 2 研究に係る諸活動に関する事項

A. 2. 2. 1 「学会・シンポジウム・ワークショップなどを企画した件数」では、10～11名（18～20%）が該当し、平均値は0.2件、最大値は1.0～2.0件であった。

年度	16	17	18
該当者数	11	11	10
平均値	0.20	0.22	0.16
最大値	1.0	2.0	2.0
該当者割合(%)	20	20	18

A. 2. 2. 2 「シンポジウム等での招待・招聘講演を行った件数」では、5～10名（9～19%）が該当し、平均値は0.1～0.2件、最大値は2.0～3.0件であった。

年度	16	17	18
該当者数	9	15	12
平均値	0.21	0.35	0.25
最大値	2.0	3.0	2.5
該当者割合(%)	17	28	22

A. 2. 2. 3 「昨年度1年間で学会の役員、委員等に就任した件数」では、15～23名（27～43%）が該当し、平均値は0.5～0.7件、最大値は3件であった。

年度	16	17	18
該当者数	22	23	15
平均値	0.72	0.78	0.51
最大値	3	3	3
該当者割合(%)	41	43	27

A. 2. 2. 4 「学会誌等の論文査読、レビューをした件数」では、25～29名（46～51%）が該当し、平均値は0.9～1.1件、最大値は3件または5件であった。

年度	16	17	18
該当者数	29	25	28
平均値	0.96	0.87	1.09
最大値	5	3	5
該当者割合(%)	54	46	51

A. 2. 3 研究資金の獲得に関する事項

A. 2. 3. 1 「代表者として科学研究費補助金を獲得（継続を含む）した件数」では、10～16名（19～30%）が該当し、平均値は0.2～0.3件、最大値は1～2件であった。

年度	16	17	18
該当者数	10	16	12
平均値	0.20	0.30	0.22
最大値	2	1	1
該当者割合(%)	19	30	22

A. 2. 3. 2 「代表者としての科学研究費補助金の申請（継続を含む）をした件数」では、30～37名（56～67%）が該当し、平均値は0.6～0.7件、最大値は2件であった。

年度	16	17	18
該当者数	32	30	37
平均値	0.63	0.57	0.71
最大値	2	2	2
該当者割合(%)	59	56	67

A. 2. 3. 3 「代表者として科学研究費以外の競争的外部資金を獲得した件数」では、3～5名(5～15%)が該当し、平均値は0.1～0.2件、最大値は1件であった。

年度	16	17	18
該当者数	5	8	3
平均値	0.09	0.15	0.05
最大値	1	1	1
該当者割合(%)	9	15	5

A. 2. 3. 4 「代表者として受託・共同・奨学研究による外部研究費を獲得した件数」では、16～18名(29～33%)が該当し、平均値は0.6～0.8件、最大値は5～8件であった。

年度	16	17	18
該当者数	16	18	16
平均値	0.56	0.70	0.75
最大値	5	7	8
該当者割合(%)	30	33	29

A. 2. 3. 5 「代表者として学内の競争的研究費等を獲得した件数」では、4～7名(7～13%)が該当し、平均値は0.1件、最大値は1件または3件であった。

年度	16	17	18
該当者数	7	4	4
平均値	0.13	0.11	0.07
最大値	1	3	1
該当者割合(%)	13	7	7

A. 2. 4 その他研究に関する特記事項

A. 2. 4. 1. 「上記の事項すべてに当てはまらない特記すべき事柄(所掌委員会委員就任を除く)」に取り上げたのは、0～2名(0～4%)であった。平均値は0件、最大値は0件または1件であった。

年度	16	17	18
該当者数	0	0	2
平均値	0.00	0.00	0.04
最大値	0	0	1
該当者割合(%)	0	0	4

【研究領域での評価の概要】

発表した学術論文数では、レフリー付のものは減少傾向に、レフリーなしのものは増加傾向にあった。レフリー付きのもの平均値の減少、最大値の増加と合わせると、学術論文発表に関しては、学部教員間で二極化が進みつつあるのかもしれない。年間に1件でも学会発表を行った者も、なお学部教員の半数程度に留まっている。学会賞、論文賞受賞では、合わせて3年間で7件であった。

学会・シンポジウム・ワークショップなどを自ら企画したり、シンポジウム等での招待・招聘講演を行ったのは、それぞれ毎年学部教員の約20%程度に留まった。

この期間の研究資金の獲得への取り組みは低調であった。代表者として科学研究費補助金の申請(継続を含む)を行ったのは、学部教員の件数56～67%で、獲得(継続を含む)した件数は19～30%であった。科学研究費以外の学外の競争的外部資金を代表者として獲得したのは5～15%、同じく学内の資金を獲得したのは7～13%で、決して高くはなかった。これらの値は、一部の学部教員が外部研究資金をまったく獲得できないままであることを示しており、改善を要する学部最大の課題であると言ってよい。

上記のような状況は、研究領域での個々人の本領域での領域評点の3年間の平均値の分布が、正規型から外れ左にスキューな分布であったことにも反映している。この分布は、研究活動が低調な構成員も少なからずいることを示している。

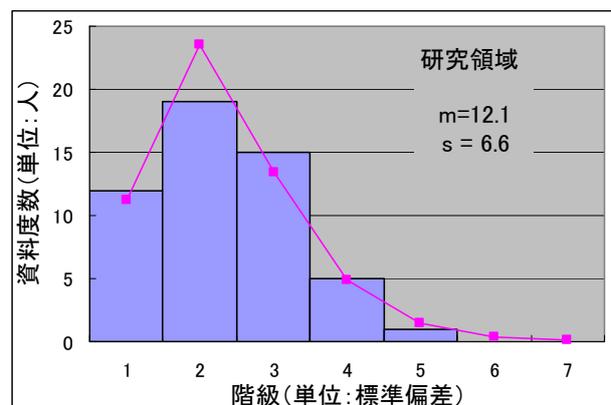


図2 研究領域での個々人の領域評点の分布とこれを近似するガンマ分布により求めた理論度数

(中 略)

IV. 構成員による活動の総合評価

1. 構成員による活動の状況

本構成員評価では、他の部局や機関が同じ評価方法を採用していないので比較することはできないが、4 領域、すなわち教育領域、研究領域、社会・国際貢献領域、管理運営の代表的な事項への教員の参画状況、各項目の年度別の推移、個人別の評価（本評価書には含まれていない）は可能である。

参画状況で見ていくと、一般的の傾向として、教育および管理運営領域では貢献のレベルは異なるものの何らかの形で参画あるいは参画すべき項目がある。各領域の代表的な事項（最も参画の多い事項）でも、学部教育関係(1.2.2) 100-96%、論文発表(2.1.1) 72-56%、企業等からの相談貢献(3.1.1) 56-69%、留学生受入れ(4.1.4) 56-47%、学部および全学の委員会等への参画(5.1.1) 96% で、教育、管理運営領域ではほぼ全員が参画している項目があり、上記の傾向を示している。

一方、個々の教員の実績評点の3年間の平均値の分布では、教育領域のそれがもっとも正規型に近く、次いで研究領域、社会・国際貢献領域と続き、組織運営領域のそれがもっとも左に偏ったスキューなものであった。これは、教育や研究活動には個人間の差はあれ学部の多くの教員が参画しているが、組織運営や社会・国際貢献領域では参画度がごく低い教員も多いことを意味しており、現在の教員の業務に対する意識をうかがわせるものであると考える。

従来、教育と並び大学の本務とされてきた研究への貢献が減少傾向であることは、憂慮すべきことであり、原因を検討する必要がある。国際貢献の代表的な項目である留学生受入れ状況が56-47%と約半数の教員が参画していることは、本学部が続けているフィリピン大学との拠点大学交流の影響と考えられ、本学部の特筆すべき特徴であると考ええる。

年度別の推移に関しては、3年と短い期間で活動の推移を見ての状況判断にはかなり無理があるものの、4領域における平均値を概観すると、それぞれ、教育領域の項目の実績数では増加、研究領域では減少あるいは横ばい、社会・国際貢献領域では増加あるいは横ばい、管理運営領域では増加の傾向が見てとれる。教育領域における活動が活発になってきていることは喜ばしいことではあるものの、研究領域での実績数の減少は上記の参画率（該当者割合）と同様に問題であり、研究費、エフォート率などのより細かい分析が必要である。

本構成員評価の事項の中に、一般的には見られない事項として「ISOに関連する学部科目」(1.1.1, 1.1.2), 「JICA等の嘱託による国際研修での講師件数」(4.2.3, 4.2.4)があり、該当者割合として(1.1.1) 98%, (4.2.4) 43-56%と参画率が高く、本学部の特徴である。本学部は組織として、文科省の特色GPに採択された「ISOによる教育システム構築」事業を推進していると同時に、JICA等の嘱託による国際研修事業を実施しており、これらが多くの教員に支えられていることを示している。

2. 特筆すべき点

- 1) 教育領域における ISO 教育システムや FD 関連の事項への参画状況は活発で、本学部の ISO9001 認証およびそれに引き続く特色 GP 事業への展開を初めとする教育の継続的改善に全員参加で取り組んでいる点は特筆に値する。
- 2) 社会・国際貢献領域とくに国際貢献の分野で、留学生、外国人研修員受け入れ等の項目での参画状況は不十分ではあるものの一般的に高位にあり、特に JICA 研修事項に関しては増加傾向にあるなど、(4.1.1, 4.2.3, 4.2.4, 4.2.5) フィリピン大学との拠点大学交流事業、JICA 委嘱等の国際研修事業等の活動が活発になりつつある点は学部の特記すべき特徴である。
- 3) 同じく社会貢献の分野で、企業や公共団体等（学術団体・教育機関以外）への技術支援や相談への対応、公開講座や講演会等一般向け教育活動の主催・企画および講師としての参

加、一般への専門情報の発信（HP・マスコミなど）などの活動を行う教員が顕著な増加傾向を示しており、構成員が自らの研究・教育活動を広く社会を対象に還元していこうとする姿勢が現れている点も高く評価できる。

3. 改善を要する点

- 1) 教育領域における指導学生数の項目において、学部、修士、博士になる従い、特定の教員に集中してくる点は改善を要する。(1.2.4, 1.2.5, 1.2.6)
- 2) 研究領域における論文発表の項目において、該当者割合、平均値共に減少傾向にある点は、克服すべき課題である。(2.1.1)
- 3) 研究領域における外部資金獲得の項目において、特に科学研究費補助金獲得件数が低位で推移している点は、本学部の最大の弱点と言ってよく、強力な改善策が必要である。(2.3.1) (本来、本項目は一般研究(C)の全国平均採択率が約30%である点から推測しても低位である)
- 4) 教員の国際貢献分野での活発な活動に比べて、外国語による講義や学生の海外派遣など学生教育の国際化の分野での活動は未だ不十分と判断された。実用英語や研修事業などでの経験を生かし、学生の国際化教育に本格的に取り組むべき時期に来ていると考える。

4. 残された課題

- 1) 本構成員評価は、鹿児島大学がその中期計画の中で掲げた「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価」の枠の中で行っており、個人評価にも同じ点検項目を採用することにより、少ない作業量で多くの点検評価作業に資するという点で合理的なシステムが構築できた点は特筆に価すると判断する。しかし、今回の分析作業では個々の教員の参画度やエフォートは把握できたが、組織として実施している活動を抽出するのは困難であり、結果は学部による活動の全貌を描き出すものではなかった。本構成員評価法の効果および本方法採用による影響を検討する必要があるだろう。
- 2) 本構成員評価は一般的な教員の活動は把握できるが、特殊な業務を遂行する教員への適用に困難な点があり（例えば、学部研究プロジェクト教員、留学生担当教員、水産教員養成課程の特任教員）、今後一考を要する。
- 3) 本評価の中で、個々の教員の実績評点の3年間の平均値の分布を示しているが、実績評点は、本報告でおもに扱った実績数と異なり、各点検項目に重みを付けて集計、分析したものである。この重みは常に検証する必要がある。ただし、逆に長期に渡る推移を比較するには、評価の重みは変えない方が把握しやすいといった検討課題がある。
- 4) 学部では平成19年度に組織改革に伴う大幅なカリキュラムを改訂した。大学院でも平成20年度以降にカリキュラムを改訂する予定である。これらの改訂が今後の学部教育、学生の就職、教員の研究活動にどのような効果を及ぼすか検証していく必要がある。

平成 16～18 年度構成員評価
に係る報告書

(組織主導による業績分)

平成 19 年 10 月

鹿児島大学水産学部
学部運営会議
点検評価委員会

I. 構成員評価（組織主導分）の目的と背景

鹿児島大学水産学部は、学部教員（構成員）による業務を厳格に点検・評価し、学部の教員による業績を自ら認識することにより、その長所を伸張し短所を改善するとともに、鹿児島大学の目的・目標の達成に貢献できることを目的とする構成員評価を行うことにした。本点検評価を通して、教育、研究、社会・国際貢献、管理運営の領域での学部教員の活動の活性化を目指す。

構成員評価に係る年度点検は、平成16年度点検で試行に入った。この結果、平成19年9月に、16年度～18年度分年度点検資料を用いた本学部の構成員評価報告書が作成された。構成員評価は本来、上記の目的のために、鹿児島大学および構成学部の活動実態を把握するために企画されたものであるが、上記の取り纏め作業の中で、個人の活動の情報の集積では、法人化以降特に重視されるようになった、学部の戦略や重点計画に基づいて組織的に取り組んだ業績に関する資料は欠落しがちになることが明らかになった。この問題点を克服するために、上記の構成員評価に加えて、組織主導でなされた実績の情報を整理、集積するために、本報告書が作成されることとなった。

II. 材料と方法

組織主導で実施された業務の多くは、学部運営会議の企画の下に、所掌委員会での審議や準備作業を経て成案を得、教授会での承認を得た上で実施されたものが多い。一方、講座等や任意のグループの企画によるものは、講座会議等での話し合いなどに基づき直接実施されたものが多い。従って、この種の業務の情報の収集は、学部運営会議等各種委員会の議事要旨を参照しつつ、学部運営会議のメンバー、各種委員会の委員長・副委員長、分野等連絡会議のメンバーに、取り組み課題の短縮名と内容の略記を依頼することで行うこととした。その上で、点検評価委員会に、当該類の業績として取り上げることの可否を問うとともに、記載の加筆修正を依頼することとした。

上記で情報收拾した業績群から、特記事項を選定した。特記事項とする基準は、全国レベルでも先進的あるいはユニークな取り組み、あるいは、少なくとも鹿児島大学全体の中でも際立った先進性を持っているものとした。

III. 結果

調査結果を巻末の「暫定評価期間中に部局あるいはその他の組織の主導で実施された業績の一覧表」に示す。業績は、教育、研究、社会・国際貢献、**組織運営の4領域**に分類して整理した。4領域にそれぞれ、29件、6件、7件、20件の、計62案件があった。

(1) 教育領域

学部関係で20件、大学院水産学研究科関係で9件がリストアップされた。学部関係では、「PDM法を用いた学部カリキュラムの改編と平成19年度からの実施」、「実用英語教育の充実」、「鹿児島県と連携した鹿児島水産学の開講」、「特色GPによる統合型学務管理システムの開発とこれに基づくISO9001認証再取得」、「ISO教育システムを支えるISO-webの開発と実用化」、「聴覚障害学生への対応とFD活動への展開」、「教務・学生関連スペースの集合による学生利便性の高いエリアの創出」、「学部独自の水産・食品系企業を中心とした合同企業説明会の開催」等が特記事項と評価できる。研究科関係では、「大学院修士課程カリキュラムの改編と平成20年度からの実施」、「練習船の研究科教育目的の航海への利用の開始」、「新カリキュラムでの留学生のための英語により授業する開講科目多数の創設」等が特記事項と評価できる。

(2) 研究領域

研究領域での6件の中では、「学部独自予算による若手教員への研究費援助」、「拠点大学交流」、「学部戦略に基づいた学部独自予算によるネガティブインパクトに関する国際研究プロジェクト

ト」、「全学支援を受けたフィリピン・ギマラス島沖油流出事故に関する初動期調査への取り組み」が特記事項と評価できる。

(3) 社会・国際貢献領域

国際貢献で3件、社会貢献で4件がリストアップされた。国際貢献関係では、「JICA、OFCF等からの委嘱による国際研修事業」、「フィリピン大学ビサヤス校とのリエゾンオフィスの相互提供」が特記事項と評価できる。社会貢献関係では、「県庁、県水技センターとの交流会の継続（本年度で第6回目）」が特記事項と評価できる。

(4) 組織運営領域

管理運営関係で4件、人事・人件費関係で4件、点検・評価関係で2件、事務・技術部関係で2件、施設利用関係で5件、省エネルギー関係で2件、その他で1件がリストアップされた。

管理運営関係では、「学部教員組織の改編と機動化」、「教員の組織と職の切り離し」が特記事項と評価できる。前者は、教員組織としての講座制を廃し「その他の教員組織」とすることで、これまで講座に固定されていた教員定数を教員組織から切り離して、時機に応じて自由に教員組織を変更できるようにしたもので、後者は、教員の職別定数を教員組織から切り離し、学部内の昇任人事を競争的にしたものである。

人事・人件費関係では、「人件費削減のための長期計画策定」、「厳格な個人評価の実施」が特記事項と評価できる。前者は、学部に配置された教授、准教授の定数を助教へと下位転換することで、逆ピラミッドの職階構成を長期的に是正しつつ、人件費の削減にも利用しようとするもので、全国的にもきわめてユニークな取り組みである。後者は、これによって社会的説明責任を果たし、任期制の導入に替えようとするものである。

点検評価関係では、「第1回目の構成員評価の完成」、「ISO教育システムで行っている外部監査（毎年外部機関からの点検・評価を受けていることになる。）」等が、特記事項と評価された。

事務・技術部関係では、「技術部の統合の推進」が特筆に価する。これは、学部の主導で起案されたものであるが、技術部の独自の努力によって軌道に乗ったものである。

施設利用関係では、「営繕の推進によるスペース利用の転換」、「競争的利用スペースの創出」、が特記事項と言える。

省エネルギー関係では、「省エネと光熱水費の削減」があげられる。これは、強力な省エネ・節約キャンペーンにより、平成18年度末までに、光熱水料の対15年度比16.0%削減を達成したもので、全学の省エネの動きの中でもずば抜けた実績を挙げている。

IV. まとめ

上記でリストアップされた業績の多くは、構成員評価にはほとんど現れなかったもので、中期計画に係る達成度調査でも断片的にしか情報が得られなかったものも多かった。この点で、本点検評価の価値は大きい。先に完成した構成員評価報告書と本報告書を合わせれば、水産学部の平成16年度以降の実績はほぼすべて把握できるものと考えられる。

(以下、省略)